

広 new
報 しすい

令和5年

3

No.664

March 2023

SHISUI

□COVER のびのびすくすく育てね

2/10 町立岩橋保育園年長の女兒園児たち



酒々井町各種タクシー券のご案内..... 5

酒々井町教育委員会表彰..... 2

認知症の方を守る「SOSステッカー」を配布..... 6

※国内での新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、掲載しているイベントなどの開催を中止・延期している場合がありますので、最新の情報は下記町ホームページをご確認ください。

<https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2020040800031/>

学校教育

酒々井町教育委員会表彰

町教育委員会では、教育の振興に功績のあった方々に贈られる教育功労賞と、学芸やスポーツ部門で優秀な成績を収めた児童・生徒に贈られる教育奨励賞の表彰者選考において、今年度の授賞者を決定しましたので紹介します。(順不同)



教育功労賞

小川良枝さんは、17年間にわたり、町内小学校の教諭として町の学校教育活動に尽力されました。



おがわ よしえ
小川 良枝さん
(大室台小学校)



おがわ のりこ
小川 憲子さん
(酒々井中学校)

教育奨励賞

・第49回印旛地区小学校陸上競技大会
5年男子100m 第1位



まえだ ひなた
前田 陽奏さん
(大室台小5年)

小川憲子さんは、16年間にわたり、町内中学校の教諭として町の学校教育活動に尽力されました。

・第49回印旛地区小学校陸上競技大会
6年女子100m 第1位



もりかわ
森川 いずみさん
(大室台小6年)

・第47回千葉県中学校新人陸上競技大会
共通女子走高跳 第1位



おおみや さとな
大宮 慧和さん
(酒々井中2年)

・第68回全日本中学校通信陸上競技大会 千葉県大会
3年男子100m 第1位
・第50回関東中学校陸上競技大会
3年男子100m 第2位



まえだ ひろき
前田 拓輝さん
(酒々井中3年)

・第40回千葉県中学校ソフトテニス新人大会(団体選手権大会)
女子団体の部 第1位

酒々井中学校女子ソフトテニス部
村橋 凛音さん(2年)
三浦 千歩さん(2年)
秋元 美智さん(2年)
橋本 美波さん(2年)
風間 空莉愛さん(2年)
大串 柚稀さん(2年)
渡邊 玲奈さん(2年)
荻野 未悠さん(2年)



問い合わせ 学校教育課学校
教育班 ☎312

こんにちは しすいっ子 募集

広報ニューしすい「こんにちは しすいっ子」のコーナーで、しすいっ子の写真を掲載してご紹介しています。掲載希望の方は、就学前の幼児の写真、名前(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号、家族から一言をご記入のうえ、郵送またはEメールでお送りください。
申し込み・問い合わせ 企画財政課広報広聴班 ☎223、〒285-8510 酒々井町中央台4-11
☒kouhou@town.shisui.chiba.jp

図書館

ブックリサイクルのお知らせ

町立図書館では、保存期間が過ぎた雑誌や利用しなくなった本をお譲りする「ブックリサイクル」を開催します。予約や取り置きはできませんのでご了承ください。

日時 3月12日(日) 9時～※無くなり次第終了
会場 町立図書館前スペース
問い合わせ 町立図書館 ☎(496) 8682

<表1>集合狂犬病予防注射日程表

期 日	会 場	時 間
4月14日(金)	東酒々井くじら公園	9時～9時20分
	東酒々井大森公園	9時40分～10時10分
	酒々井コミュニティプラザ	10時30分～10時45分
	役場駐車場	11時5分～11時50分
4月15日(土)	大崎自治会館	9時～9時30分
	成城台美空公園	9時50分～10時5分
	役場駐車場	10時30分～11時30分

※ご都合の良い会場で狂犬病予防注射を受けてください。
 ※会場の混雑状況や移動の際の交通状況によって時間が前後します。
 ※公園周辺の路上駐車はおやめください。

<表2>手数料

区 分	未登録の場合	登録済みの場合
犬の登録手数料(マイクロチップ登録情報がある場合はお申し出ください。)	3,000円	—
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円	550円
狂犬病予防注射手数料(集合注射会場で受ける場合)	2,950円	2,950円
合 計	6,500円	3,500円

※千葉県獣医師会では、待機病院を指定して接種後の体調不良に備えるなど万全の体制で集合狂犬病予防注射を行っています。体調に異変を生じた場合は、待機病院を紹介しますので、経済環境課へお問い合わせください。

経済環境

狂犬病予防注射を必ず受けましょう
 集合狂犬病予防注射は4月14日・15日の
 2日間、各会場で実施します

集合狂犬病予防注射を4月14日(金)・15日(土)に(表1)のとおり実施します。どの会場でも予防注射を受けることが可能ですので、ご都合に合わせてご来場ください。
 すでに飼い犬の登録を済ませておられる方には、4月上旬ごろにお知らせと問診票を兼ねたはがきを郵送します。問診票に必要事項を記入のうえ、予防接種の当日にご持参ください。初めての方も会場でお

い犬の新規登録と予防注射を併せて行うことができます。なお、予防注射当日にかかる手数料については、(表2)をご覧ください。飼い犬の予防注射は、法律で接種が義務付けられています。必ず年に一度は予防注射を受けてください。
来場時の注意事項
 ①犬の健康状態を正確に把握するため、必ず飼い主の方と

一緒にお越しください。
 ②普段世話をしていない方やお子さんだけの来場はおやめください。
 ③犬のフンを始末する袋などをご持参ください。
 ④雨天の場合は、犬を拭くためのタオルをご持参ください。
 ⑤印旛地域管内に気象警報が発令された場合は、役場駐車場以外の会場は中止になります。天候がはっきりせず、実施・中止の判断が難しい場合は、当日8時30分以降に経済環境課へお問い合わせください。
 ⑥はがきの問診票に1つでも

「はい」に該当する場合などは、予防注射が受けられない場合があります。その際は、動物病院などに相談のうえ、接種していただく場合があります。
動物病院などで接種する場合は
 集合狂犬病予防注射を受けずに、動物病院などで予防注射を受ける場合は、「狂犬病予防注射済証」と手数料をご持参のうえ、経済環境課で注射済票の交付手続きを行ってください。
 問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎ 342・344

ごみの出し方・収集日をスマホでチェック!

お住まいの地区を設定することで、ごみの収集日や出し方などを簡単に確認できます!



ダウンロードはこちら!

さんあ〜る

iOS (App Store) Android (Google play)

経済環境 愛護動物を虐待したり捨てたりすることは犯罪です

- 愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大で1年以下の懲役、または100万円以下の罰金が科せられます。
- 愛護動物を殺傷すると、最大で5年以下の懲役、または500万円以下の罰金が科せられます。
- 虐待・遺棄を見かけたら最寄りの保健所、動物愛護センターまたは警察までご相談ください。

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎ 342・344

<表>対象・申請期間

	①	②
50周年を迎える日	令和4年1月1日 ～ 令和4年12月31日	令和5年1月1日 ～ 令和5年12月31日
婚した日	昭和47年1月1日 ～ 昭和47年12月31日	昭和48年1月1日 ～ 昭和48年12月31日
申請期間	3月31日(金)まで※	令和5年4月3日(月) ～ 令和6年3月29日(金)

※①に該当するご夫婦の申請期限は、3月31日(金)までとなっていますのでご注意ください。

健康
福祉

結婚50周年夫婦 記念品支給事業

結婚50周年を迎えられたご夫婦へ、町が指定する写真店でお二人の写真を撮影し、台紙などに入れた記念品が受けとれる引換券を交付します。
対象・申請期間 町内在住で住民登録のある、〈表〉のいずれかに該当するご夫婦
申請に必要なもの
・ 印鑑（認め印可）
・ 婚姻したことが分かる戸籍謄本、または抄本
問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 1333-1335・1338

健康
福祉

会社を退職された方、 扶養されていた配偶者の方 国民年金への変更 手続きはお済みですか

60歳未満の会社員や公務員の方など（第2号被保険者）が、退職された場合は、国民年金第1号被保険者の加入手続きが必要です。その方に扶養されていた60歳未満の配偶者の方（第3号被保険者）も第1号被保険者となり、種別変更手続きと国民年金保険料の納付が必要となります。
また、60歳未満の第3号被保険者の方で、第2号被保険者の配偶者が65歳を超えた場合や離婚した場合なども、第1号被保険者となり種別変更手続きと国民年金保険料の納付が必要となります。

このようなときは、年金手帳、または基礎年金番号通知書、退職日が分かる書類（資格喪失証明書や離職票など）をご持参のうえ、健康福祉課で手続きを行ってください。
問い合わせ 健康福祉課国民年金班 ☎ 122

健康
福祉

はり、きゆう、 マッサージ等 施術利用助成事業

満65歳以上の方が、はり、きゆう、あん摩、マッサージ、または指圧の施術に要した費用の一部を助成する施術利用助成券の令和5年度分を交付します。
受付開始日 3月15日(水)

対象 町内在住で住民登録（住民票）のある満65歳以上の方
助成内容・利用方法
・ 利用助成券（1000円/1枚）を1カ月につき2枚の割合で年度分を交付します。
・ 利用可能な施術所は、健康福祉課で確認してください。
・ 年度途中は、申請した月からの年度分を交付します。

申請に必要なもの
・ 印鑑（認め印可）
・ 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）
※令和4年度分の利用助成券は、4月1日(土)以降に使用することはできません。
問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 1333-1335・1338

健康
福祉

紙おむつ等購入助成事業

在宅で生活され、常時紙おむつなどの使用が必要である方を対象に、紙おむつなどの購入金額の一部を助成する購入助成券の令和5年度分を交付します。

対象 町内在住で住民登録（住民票）のある方で、次のいずれかに該当する方
・ 身体障害者手帳、または療育手帳をお持ちの方
・ 要介護1・2の住民税非課税世帯の方
・ 要介護3～5で世帯の合計所得が900万円以下の世帯の方（世帯分離した家族と同居、および生計を共にしている場合は同一世帯とみなします。）

助成内容・利用方法
・ 利用助成券（1000円/1枚）を1カ月につき3枚の割合で年度分を交付します。
・ 年度途中は、申請した月からの年度分を交付します。

申請に必要なもの
・ 障害者手帳、または介護保険証
問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 1333-1335・1338

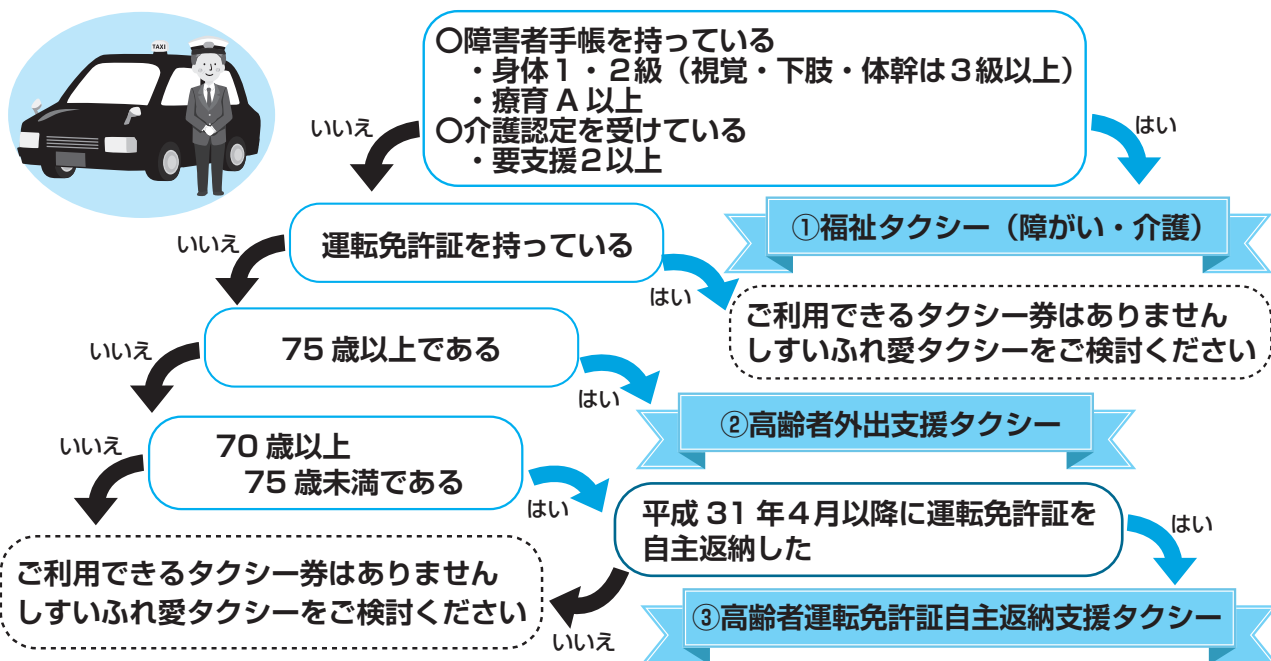
令和5年度 経済環境 ごみ収集カレンダーを配布します

令和5年度のごみ収集カレンダーを3月の回覧で配布します。
また、3月17日(金)以降に、経済環境課でも配布します。お手元に届かない場合は経済環境課までお問い合わせください。

ごみの集積所は、毎朝気持ち良く捨てられるよう、地域の皆さんで管理していただいています。町指定のごみ袋に分別し、しっかりと口を結んでから8時までに集積所に出すなどマナー向上にご協力をお願いします。

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎ 342・344

酒々井町各種タクシー券のご案内



	対象(※)	内容	申請に必要なもの	備考	問い合わせ
①福祉タクシー	次のいずれかに該当する方 ・身体障害者手帳2級以上の方(視覚、下肢、体幹障がいの方は3級以上) ・療育手帳A以上の方 ・介護認定が要支援2以上の方	助成内容 タクシー料金の2分の1の額(1,000円を上限)を助成する利用券を年間30枚交付	・印鑑(認め印可) ・障害者手帳、または介護保険証	です。	健康福祉課福祉班 ☎1335・1338
②高齢者外出支援タクシー	満75歳以上の方で、次のいずれかに該当する方 ①運転免許を持っていない方 ②病気などにより自動車などを運転できない方(運転できない期間のみ対象) ○令和5年度 高齢者外出支援タクシー券は、3月15日(水)より受け付けを開始します。	助成内容(町内移動のみ) ・利用助成券(500円/1枚)を1カ月につき4枚の割合で年度分を交付 ・1回乗車につき運賃を超えない範囲で2枚まで利用可	・印鑑(認め印可) ・本人確認書類 ・該当①: 運転経歴証明書、または運転免許取消通知書(申請書の確認書類をご記入ください。) ・該当②: 医師などの診断書	代理人による申請時は、代理人の本人確認書類が必要	
③高齢者運転免許証自主返納支援タクシー	平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納し、返納時の年齢が満70歳から74歳の方	助成内容(町内移動のみ) ・利用助成券(500円/1枚)を40枚交付 ・1回乗車につき運賃を超えない範囲で2枚まで利用可 有効期限 75歳の誕生日前日まで(73歳以降に返納した方は返納した日から2年間)	・印鑑(認め印可) ・運転経歴証明書、または運転免許取消通知書		

○妊産婦、または乳児の健診や予防接種、通院などで利用することができます。

	対象(※)	内容	申請に必要なもの	備考	問い合わせ
支援妊婦乳児タクシー	母子健康手帳の交付を受けた妊婦、または産婦の方	助成内容 利用助成券(500円/1枚)を10枚交付 利用期間 母子健康手帳交付時から出産予定日の1年後まで	・印鑑(認め印可) ・母子健康手帳 ・本人確認書類	代理人による申請時は、代理人の本人確認書類が必要です。	保健センター ☎(496)0090

○しすいふれ愛タクシーは登録のうえ、どなたでも利用することができます。

	対象(※)	内容	備考	問い合わせ
愛しすいふれタクシー	町内在住の方(ご自身で乗降することが可能な方)	自宅から目的地まで送迎できる乗り合いタクシー 運行区域・料金 ・町内全域(さくら斎場含む) 300円/片道 ・成田赤十字病院、日本医科大学千葉北総病院 500円/片道	・事前に町社会福祉協議会に登録が必要です。 ・乗車券は、町社会福祉協議会、または車内で購入することができます。	町社会福祉協議会 ☎(496)6635

※町内在住で住民登録(住民票)のある方

健康福祉 「SOSステッカー」を配布

認知症の方の外出時の安全や行方不明時の早期発見に役立つ、「SOSステッカー」を配布します。

対象 町内在住で認知症により行方不明となるおそれがある高齢者の方など

利用方法 靴に貼る登録番号入りの「SOSステッカー」を、10枚を上限に配布します。

なお、利用には事前登録の申請が必要です。

申請に必要なもの

- ・写真2枚（全身、および上半身のみ）

行方不明者が発生した時は

- ・すぐに佐倉警察署に捜索の届け出をしてください。

・行方不明者が保護された時には、事前登録されている緊急連絡先に連絡が入ります。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎133-135・138



酒々井町
0000

SOSステッカー

住民税

確定申告・住民税申告はお済みですか

3月15日(水)は、所得税および復興特別所得税と町・県民税（以下「住民税」）の申告期限です。申告の済んでいない方は、早めにご提出ください。

申告会場の案内

○イオンモール成田2階イオンホール

受付時間 9時～16時
相談時間 9時～17時

内容 所得税、贈与税、個人消費税の申告

○中央公民館2階研修室

受付時間 8時30分～12時
※午後の受け付けは行いません。また、相談作成を受ける件数が50件に達した時点で、早めに受け付けを終了する場合があります。さらに午前中に来場しても、相談作成が午後になる方がいます。

相談時間 9時～受け付け済みの方の終了まで

内容 所得税、住民税の申告

・所得税の申告は、相談内容によって、中央公民館では対応できない場合があります。

提出時間 9時～12時、13時～17時

お知らせ

・申告にはマイナンバーカード、またはマイナンバー確認書類（マイナンバー通知カード、マイナンバー入り住民票など）と本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）の写しが必要です。

・確定申告書の作成には、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。税務署に行く手間がかからず、画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます。

確定申告期間中は24時間いつでも、パソコン、スマホ、タブレット端末のいずれも利用可能です。

※作成コーナーアドレス
☎ <https://www.keisan.ta.go.jp>

※詳しくは、広報1月号10ページ、および2月号8ページをご覧ください。

問い合わせ 国税について：成田税務署 ☎0476(28)5151 ※音声案内によりご案内します。

住民税について：税務住民課 住民税班 ☎111-1113

経済環境

消費生活相談

通販サイトなどをかたる偽メールに警戒しましょう

通販サイト、クレジットカード会社、宅配便事業者などの実在する事業者をかたりメールを送信し、クレジットカード番号などの個人情報を取るフィッシング詐欺に関する相談が増えています。

かたる事業者と偽メール

○通販サイト・フリマサイト
・支払い方法に問題がある

・不正利用が確認された
○クレジットカード会社・金融機関

・カードの不正取引があった
・本人の利用かどうか確認させてほしい

○宅配便事業者
・荷物を届けたが不在のため持ち帰った

○携帯電話会社
・支払いが滞っている
・通信サービスの停止と契約解除通告のお知らせ

○公的機関
・未払いの税金がある
・納付期限を経過した税金を完納していない

相談事例

通販サイトから「支払い方法に問題がある」とのメールが届いた。疑いもせず指示通りに添付されたURLからクレジットカード番号や住所を入力した。その後、クレジットカードの請求明細を確認したら身に覚えのない決済があった。

消費者へのアドバイス

・あせらず冷静に、メールに記載されているURLには安易にアクセスしないでください。

・フィッシングサイトにアクセスしてしまっても個人情報情報は絶対に入力しないでください。

・正規のアプリなどからアクセスすることを日ごろからの習慣にしましょう。

・迷惑メールやクレジットカードなどの不正利用への事前対策をしておきましょう。

不安に思った場合やトラブルになった場合は、消費生活相談をご利用ください。

問い合わせ 経済環境課商工観光班 ☎345・346

総務

罹災証明書および被災証明書の発行

台風や震災などの自然災害（以下「災害」）により被害を受けた方に、被災者生活再建支援制度の利用の際や保険金の請求などの際に必要な「罹災証明書」と「被災証明書」を発行しています。

罹災証明書などが必要になる方は、原則、災害の発生した日から3カ月以内に申請をお願いします。

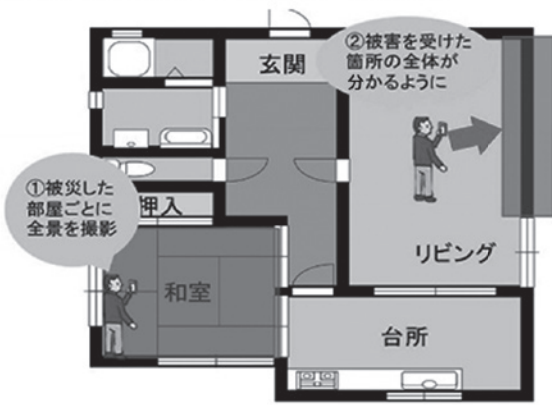
<家の外の写真の撮り方のポイント>

- なるべく4方向から撮る
- 浸水した場合は深さも分かるように撮る



<家の中の写真の撮り方のポイント>

- 被災した部屋ごとの全景を撮る
- 被害箇所の「寄り」で撮る



写真の撮り方のポイント（出典：政府広報オンライン）

して使用されている建物）について、被害の程度を町が証明します。

対象 住家とし、非住家（店舗などの住家以外の建物）であっても、居住の実態があれば住家とみなします。なお、空き家は居住の実態がないため、非住家とします。

申請には、被害状況が確認できる写真が必要になります。被災した状況を撮影してください。

※火災の罹災証明書は、佐倉市八街市酒々井町消防組合で発行します。

○罹災証明書
災害により被害を受けた住家（災害発生時に、居住用と申請が可能です。

申請方法 原則、災害の発生した日から3カ月以内

※震災などのやむを得ない事情で町長が特別に認める場合は延長される場合があります。

申請に必要なもの

- ・罹災証明書交付申請書
- ・被害状況が確認できる写真
- ・被害場所の位置図
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

※代理人が申請する場合は、委任状が必要です。

被害が軽微な場合

住家の損害割合が明らかに延べ床面積の10パーセント未満であり、申請者が「準半壊に至らない（一部損壊）」という調査結果に同意できる場合、調査員による現地調査は行わず、写真の確認により自己判定方式で被害認定を行います。

一部損壊の例 屋根瓦などの一部落下、外壁の一部ひび割れ、雨どいの破損など

○被災証明書

災害により被害を受けた住家以外のものについて、被害の程度を町が証明します。

罹災証明書のような被害の程度は記載しません。現地調査は行いませんので、被害状況が確認できる写真が必要になります。

対象 住家以外の工作物（物置など）、付帯物（カーポートなど）、動産など（車や家財道具など）

申請方法 原則、災害の発生した日から3カ月以内

※震災などのやむを得ない事情で町長が特別に認める場合は延長される場合があります。

申請に必要なもの

- ・被災証明書交付申請書
- ・被害状況が確認できる写真（車は、ナンバープレートが確認できるように撮影していただく。）
- ・被害場所の位置図
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

※代理人が申請する場合は、委任状が必要です。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 211・212



総務

春季全国火災予防運動（3月1日～7日） 「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

住宅防火
いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- ①寝たばこは絶対しない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸

別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

わが家の住宅用火災警報器、
いまずぐチェック

○住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることもあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。

○ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をしましょう。10年経っていなくても、故障などの場合は交換が必要です。

○設置時期を確認してみましょう。火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、または本体に記載されている「製造年」を確認してください。



住宅用火災警報器

地震の時、自動で電気を遮断できる感震ブレイカーを付けましょう

○東日本大震災の本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気関係の出火でした。地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や停電が復旧したときに発生する火災のことです。

○感震ブレイカーは、地震発生時に設定値以上の揺れを感じたときに、ブレイカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレイカーの設置は、不在時やブレイカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。簡易タイプのものであればホームセンターや家電量販店などで購入できます。

問い合わせ 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部予防課 ☎（481）1217

◆入会してみませんか？

入会の理由で多いのは・・・

健康のため・小遣い程度の収入が欲しい・地元への貢献



入会してみた感想で多いのは・・・

自分のペースで就業出来る・良い仲間と知り会えた・益々健康



現在会員の平均年齢は約 75 歳です

60 歳以上で、働く意欲のある方なら入会 OK です

～お気軽に☎で相談してください～

公益社団法人 酒々井町シルバー人材センター

酒々井町酒々井 167-5 ☎ 043-496-4077 (土日祝☎受付は休みです)

URL <http://www.shisui-silver.jp>



酒々井シルバー

検索

令和5年度 自転車等駐車場の定期利用登録受け付け



【京成酒々井駅東口およびJR酒々井駅西口・東口】

京成酒々井駅東口およびJR酒々井駅西口・東口自転車等駐車場（以下「駐車場」）を利用する方は定期利用登録が必要です。

登録の資格は、利用する各駐車場に最も近い駅の改札口から直線で300メートル以上離れて居住している方で、利用する自転車が防犯登録を受けていることが必要です。

なお、令和4年度に駐車場の定期利用登録を受けている方で、4月1日(土)以降、引き続き駐車場を利用する場合も、3月31日(金)までに定期利用登録が必要です。

受付開始日 3月17日(金)

※3月25日・26日のみ土日も受け付けます。

受付時間 8時30分～17時

※3月25日・26日は9時～16時

受付会場 まちづくり課（分庁舎1階）

定期利用登録手数料 <表>のとおり

申請に必要なもの

- ①本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、学生証など）
- ②手数料
- ③ICカード（令和4年度にJR酒々井駅西口・東口自転車等駐車場の定期利用登録を受けた方）
- ※自転車の定期利用登録には、防犯登録番号、車体番号および車体の色が必要です。
- ※原動機付自転車（総排気量125cc未満に限る）を定期利用登録する方は、標識交付証明書をお持ちください。
- ※令和4年度に引き続き、JR酒々井駅西口・東口自転車等駐車場の定期利用登録をする方は、ICカードのデータ更新を行わないとICカードが使用できなくなりますので、必ずお持ちください。

<表>定期利用登録手数料

駐車場区分	利用者区分	金額（年間）	
		自転車	原動機付自転車
京成酒々井駅東口	一般	3,960円	6,600円
	高校生以下	1,980円	
JR酒々井駅西口・東口	一般	5,520円	9,000円
	高校生以下	2,760円	

※町民以外の方は上記金額の2倍になります。

※新規にJR酒々井駅西口・東口自転車等駐車場の定期利用登録する方は、別途500円（ICカード発行手数料）が必要です。



ICカードデザイン

ICカードの返却について

JR酒々井駅西口・東口自転車等駐車場の定期利用登録をしている方で、令和5年度の定期利用登録を行わない方は、ICカードをまちづくり課に返却してください。

本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、学生証など）、およびICカードをお持ちになり、まちづくり課で返却の手続きをしてください。

ICカードを再利用可能な状態で返却いただいた場合、ICカード発行手数料の500円を還付します。

申し込み・問い合わせ まちづくり課維持管理班 ☎ 159

第20回統一地方選挙

考えよう 自分の未来を たくす者



4月に県議会議員と町議会議員の2つの選挙が行われます。皆さんの声を一票に託し、棄権することなく必ず投票しましょう。

県議会議員選挙

告示日 3月31日(金)
投票日 4月9日(日)
期日前投票・不在者投票
期間 4月1日(土)～8日(土)までの毎日
時間 8時30分～20時
会場 役場中央庁舎1階会議室

投票できる方
次の要件を備え、当町の選挙人名簿に登録されている方です。
年齢 平成17年4月10日以前に生まれた方
住所 令和4年12月30日以前に当町に転入の届け出をした方
県外に転出された方
県外に転出された場合は、県議会議員選挙に投票することはできません。

町議会議員選挙

告示日 4月18日(火)
投票日 4月23日(日)
期日前投票・不在者投票
期間 4月19日(水)～22日(土)までの毎日
時間 8時30分～20時
会場 役場中央庁舎1階会議室

投票できる方
次の要件を備え、当町の選挙人名簿に登録されている方です。
年齢 平成17年4月24日以前に生まれた方
住所 令和5年1月17日以前に当町に転入の届け出をした方
町外に転出された方
町外に転出された場合は、町議会議員選挙に投票することはできません。

町議会議員選挙の立候補予定者説明会

町議会議員選挙に立候補を予定されている方は、必ずご参加ください。

日時 3月14日(火) 13時30分(受け付け13時～)
会場 役場分庁舎2階第2多目的室
立候補できる方 町議会議員の選挙権を有している方で、令和5年4月23日現在、満25歳以上の方

町議会議員選挙立候補の届け出

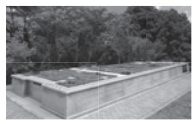
日時 4月18日(火) 8時30分～17時
会場 役場中央庁舎3階会議室
お問い合わせ 選挙管理委員会(総務課内) ☎028-281

酒々井霊園

現地特別ご案内会開催

毎週 金/土/日・祝

樹木葬型永代供養墓 「こもれび苑(もみじ)」



ペットと一緒に眠れる樹木葬
お二人様 + ペット
40.5万円 (税込)

合祀墓
お一人様 **10万円 (税込)**

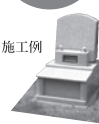
個人墓
お一人様 **20.4万円 (税込)**
お二人様 **30.5万円 (税込)**

家族用
5人用 **50.8万円 (税込)**

※使用期間30年(最初に納骨してから30年間使用となります)
※銘板彫刻料は別途。
※30年後更新が合祀かお選びいただけます。(更新料10万円=30年間)
※申込の際別途【永代管理費】個人墓2万円、合祀墓1万円を頂戴いたします。

芝生墓地

区画面積 **3.0㎡**



新タイプ芝生墓地

総額 **85万円 (税込)より**

使用料(西) 30万円
墓石 55万円(税込)より

総額 **108.7万円 (税込)より**

使用料(東) 35万円
墓石 73.7万円(税込)より

好評 受付中!

大好きなペットと一緒に眠れるお墓

Withペット

※白御影石使用の場合年間管理料金は別途



お問い合わせ先 ~お気軽にお電話下さい~



マモリアルアートの大野屋 <https://www.ohnoya.co.jp>

携帯・PHS OK 通話無料 **0120-02-8888**

大野屋テレホンセンター

365日年中無休 葬儀のご依頼(24時間受付) 仏事・葬儀・お墓に関するご相談(9:00~17:00)



広告

町民大学青樹堂

11期生募集



募集内容

中央公民館では、町を深く知り、新しい仲間をつくり、社会参画を目指す「町民大学青樹堂」（2年制）を開講しています。このたび、「町民大学青樹堂」の11期生を募集します。

新たな仲間と出会い、ともに町の自然や文化・歴史に触れてみませんか。



野草観察

11期生より講座名が「町民大学青樹堂」へリニューアルします。

名称の変更に伴って内容も見直し、講話だけでなく体験学習や町外への視察など、仲間とともに楽しんで学べる講座を多く取り入れていく予定です。



- 受講日 おおよそ月2回、年20日前後（水・木曜日）
- 受講時間 午前・午後各2時間程度
- 受講期間 4月～翌々年3月（2年制）
- 対象 町内在住の方
- 定員 20人（応募者多数の場合は初受講の方を優先、その後抽選）
- 参加費 5000円/年間（受講料および運営費）その他実費負担あり。
- 申込方法 電話、または中央公民館でお申し込みください。
- 申込期限 3月31日（金）まで
- 結果通知 4月上旬
- 問い合わせ 中央公民館
☎（496）5321

町民大学青樹堂1年生は、新たな仲間と出会い、仲間とともに町について学ぶことや、町を歩きながら自然や歴史に触れることを中心とした学習内容です。

学習分野	主な講座内容
町政	町の町政・財政（町長による講話）
教育・教養	町の学校教育、昔遊び交流（酒々井小）、緊急時の救助活動
福祉・健康	社会福祉協議会の概要、ボランティア活動の紹介、視覚障害者から見える社会
環境・地域活性	リサイクルセンター視察、酒々井プレミアム・アウトレット視察、ネイチャーゲーム
郷土歴史	町の歴史、本佐倉城跡整備計画・本佐倉城跡散策、野草観察
視察研修	岩崎別邸、予科練平和記念館・雄翔館、千葉市立郷土博物館

2年生では、前半は1年生から継続した町についての学習や町外への視察研修を行います。後半はコース別に分かれ、より専門的な学習や自主学習の機会を設けています。

コース	主な講座内容
共通講座	相続と遺言、茶道の世界、知られざる郷土サハリンの歴史と自然
生活・健康コース	健康体操、パラスポーツ体験、陶芸体験、ミニ門松づくり、自主学習
歴史・環境コース	地球温暖化と災害、東光寺・佐倉五ヶ寺の歴史、市原歴史博物館、自主学習

※講座の内容やコース分けは予定です。日程や講師の都合により変更になる場合があります。

町民大学青樹堂『公開講座』開催！

年間を通しての参加が難しい方や、興味はあるけれど参加するか迷っているという方も気軽にご参加ください。

公開講座については、「広報ニューすい」に参加者募集のお知らせを各講座ごとに掲載します。募集の詳細は、毎月の広報をご確認ください。

※公開講座の日時や内容は変更になる場合があります。

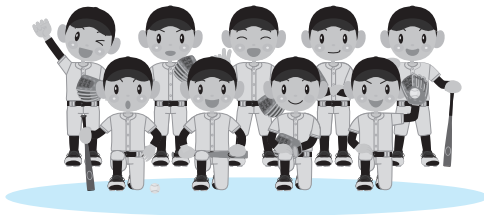


予科練平和記念館視察

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により変更・中止となる場合があります。

春期町内
野球大会

大会
期日 4月2日(日)、16日(日)
から各日曜日
会場 総合公園野球場ほか
抽選会
日時 3月18日(土) 19時～
会場 中央公民館会議室
対象 令和5年度町野球連
盟に登録されたチーム
※新たに参加を希望する場合は、3月6日(月)までに生涯学習課へご連絡ください。
申し込み・問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎(496)5334



● 3月の子育て支援活用カレンダー ●



子育て支援センター あいあい

時間・定員 ①9時30分～11時30分②13時30分～15時30分(各6組まで) ※要事前申し込み、先着順
※利用時間が変更になりました。

予約方法 電話

受付時間 9時～17時(月～土曜日) ※祝休日を除く、ご利用の前の週から受け付け

3月の行事

期日	内容
2日(木)	ふれあい遊び(ひなまつり)
6日(月)	作って遊ぼう(紙皿フォトフレーム)
8日(水)	保健師相談日
10日(金)	絵本とわらべうた(先着10組) 講師 齊藤千夏先生
15日(水)	ぴよぴよデー(午前中) 対象 6～12カ月ごろのお子さまと保護者

※23日(木)午前中は、スタッフ会議のため休館です。

※お誕生日の手形を作成できます。

会場・問い合わせ 子育て支援センター あいあい
☎(290)9790

しょうえん こども こそだてルーム

時間・定員 ①9時～9時45分②10時～10時45分③11時～11時45分④13時～13時45分⑤14時～14時45分(各2組まで) ※1組でご利用を希望される場合は、予約の際にお伝えください。

予約方法 電話またはEメール

受付時間 9時～15時(月～金曜日) ※祝休日を除く

3月の行事

日時	内容
10日(金) ①10時 ②11時	子育てルーム見学会 (こどもこそだてルームの紹介) ※この他の日程をご希望の方、昭苑こども園見学をご希望の方は、随時こども園事務所 ☎(496)3238までお問い合わせください。
16日(木) 10時～10時40分	子育て講話 内容 えほんの役割と読み聞かせ(図書館司書・読み聞かせボランティア)
18日(土) ①9時 ②10時 ③11時	土曜開所日(各6人程度)
27日(月)～31日(金) 9時	子育てリサイクルデー ※事前にInstagramにて紹介予定

※すべての活動について、前日までにご予約ください。

※園庭開放(要予約) 3月3日(金) 10時～11時

幼児棟園庭 上段

会場・問い合わせ 昭苑こども園 ☎(496)3238
しょうえんこどもこそだてルーム ☎090(3905)7451、✉kosodate55@shoen.ed.jp

みんなおいでよ！園庭開放

保育園	期日	内容	対象
岩橋保育園 ☎(481)7021	8日(水)	親子で体操	乳幼児と保護者
中央保育園 ☎(496)1274	1日(水)	大型紙芝居	
	8日(水)	読み聞かせ	

時間 9時～11時 問い合わせは各保育園へ



※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により変更・中止となる場合があります。

美化活動

Vi Katsu

町には、地域の景観をより良いものにするために、環境美化活動に取り組まれている方々がたくさんいます。このコーナーでは、そんな活動に励まれている皆さんの様子をお伝えします。

第8回目は、「公園等愛護活動」に取り組まれている馬橋ネオポリス地区にお住まいの方々で立ち上げられた「ネオポリス公園の会」の活動を紹介します。

団体紹介

平成23年に町より公園愛護活動の呼びかけがあり、公園が奇麗になれば団地のために良いと思いい、会を設立しました。
以前から公園清掃を行っておられた方も参加され、現在12人で活動中です。
活動は月に1、2回、1時間程度、団地内の2つの公園で除草・清掃・高木伐採などを行っています。

公園等愛護活動とは

町では、「身近な公共施設である公園などを我々の手できれいにしよう」という愛護精神のもと、公園の近辺に住む町民の方々によって除草作業・清掃作業などの維持管理をしていただく「公園等愛護活動」を行っています。

今年度は、13団体の協力をいただいています。
問い合わせ 住民協働課機動班 ☎387

美化活動

Vi Katsu

vol.8

ネオポリス公園の会

環境美化
活動団体の紹介

今後の抱負

公園は住民の方の財産であり、公園が奇麗であれば住もうとする人も増え、団地の価値が上がるでしょう。一緒に活動で仲間ができて、休み時間の歓談は楽しく、コミュニケーションの場にもなっています。
さらに海外の方の参加もあり国際的になりました。今後も会員を増やし、より奇麗な公園を目指します。



ふるさと学習「酒々井学」

町では、町の歴史・文化・自然などについて児童や生徒に知ってもらい、郷土に対する愛着や誇りを持ち、町民としてのふるさと意識を育むことを目的として、平成30年度より「酒々井学」を実践しています。

その一環として、小学6年生の児童を対象に町長による授業「酒々井の歴史物語」と、代表児童による町長への「まちづくりプラン」の発表会を実施しました。

1 酒々井学プログラム「酒々井の歴史物語」

教科書の中央史と酒々井の地方史との関連をふまえながら、酒々井の歴史の流れを知り、郷土が長い歴史の中で築かれてきたことを町長の講話を通して理解し、町民としての郷土愛を育むことをねらいとしています。



町長による授業の様子（大室台小学校）



【児童の感想文より】
「町長さんの授業で、酒々井町にはすごい物や所があつて誇りに思い、自慢する気持ちになりました。それをもつと深く調べて、他の人たちにも酒々井の歴史について話をし、みんなが酒々井に住み続けられるようにしたいと思いました。」

2 「酒々井町への願い」 （まちづくりプラン） 発表会

主権者教育の一環として行っている酒々井学プログラム「酒々井のまちづくり」では、模擬選挙で選出された各学級1人の代表者が「こども模擬議会」で、自分の「まちづくりプラン」を提案しています。この発表会は、こども模擬議会に選出されなかった児童が町長に向けて自分のプランを発表して町長からコメントを受けることで、児童の主権者意識を育むことをねらいとしています。各小学校の児童のプランは〈表〉のとおりです。問い合わせ 学校教育課 学校教育課 教育班 ☎313



まちづくりプラン発表会の様子（酒々井小学校）

<表> 酒々井小学校

No	氏名	まちづくりプラン	学年・組
1	寺嶋 陽向さん	通学路の整備について	6年1組
2	矢吹 悠人さん	「酒々井 道の駅」の建設について	6年1組
3	黒田 煌泰さん	ゴミの処理について（ゴミを回収してスーパーの金券に）	6年2組
4	権名 凜花さん	歩道橋の補修について	6年2組
5	加瀬 日向子さん	酒々井町の危険箇所の整備について	6年3組
6	足立 緒さん	本佐倉城跡の整備について	6年3組

<表> 大室台小学校

No	氏名	まちづくりプラン	学年・組
1	篠原 潮夏さん	熱中症になりにくい住みやすいまちづくりについて	6年1組
2	大川 里桜さん	ゴミゼロのきれいな環境が保たれているまちについて	6年1組
3	手塚 基陽さん	安全でバリアフリーなまちづくりについて	6年2組
4	林 夏未さん	ゴミを減らして地球に優しいまちづくりについて	6年2組

文芸コーナー

短歌

人の名のさらりと出でづ美しく年を重ねるは夢のまた夢
薄氷の未だ解けざる昼下がり農道あるく正月三日
スーパーのカートはおさずかごを手に買ひ過ぎふせぐ物価高ゆる
産直に野菜を出荷十九年畑で働く喜びもあり

山内 千枝
竹下 康子
近藤 教子
坂田 珠愛

俳句

纏う度去年の思い出冬コート
快晴の初日に平和願うかな
梅二月茶亭に客の気配かな
春愁や誰にも逢わず誰も来ず
とんと踏み寒気漂ふ能舞台
イスに座しタンポポと我笑む時間

荒 裕子
梅澤 波葉
鈴木 遊琴
榎 利美
樺山 資亮
近藤 松弘
(投句順)



プレゼンテーションの様子

2月13日、酒々井中学校1年生による「群青学年酒々井学プレゼンテーション」が行われました。
生徒たちは、11月から約3カ月間、町の見どころや歴史などについて、各クラス7グループに分かれて調べ、プレゼンテーション資料を作成してきました。



4組1班のクイズ出題時の様子

今回は、各クラスから選ばれた1グループが発表を行いました。最優秀賞に選ばれた4組1班は、町の自然について調べ、町の花、鳥、木をクイズ形式にして発表されました。
問い合わせ 学校教育課 学校教育班 ☎313

群青学年
酒々井学プレゼンテーション

町立保育園の完全給食を開始

これまで町立保育園の3歳児から5歳児までの園児には、園内で調理できるのがおかずや飲み物などの副食のみであったため、主食は各家庭から持参していました。
このたび、園内の炊飯場所の改修工事が終わり、2月からご飯などの主食も提供できる完全給食が始まりました。



園児たちは、登園時の荷物も軽減され、炊きたての温かいご飯や作りたてのおかずなどを美味しくそうに食べていました。
【保護者の方より】
「とても助かります。みんなと同じご飯で嬉しい！おいしいよ！」と子どもが教えてくれました。」

問い合わせ 岩橋保育園 ☎(496) 162
5、中央保育園 ☎(496) 1274

ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付をいただきました。

(金銭) 匿名2件.....6千円

令和5年度
子宮頸がん・乳がん検診(集団)
申し込み受け付け中

子宮頸がんと乳がん検診の申し込みを受け付けています。ぜひお申し込みください。

<表> 検診日程

検診の種類	日程
子宮頸がん	6月23日(金) 6月29日(木) 7月14日(金)
乳がん(エコー)	6月20日(火) 6月22日(木)
乳がん(マンモグラフィ)	6月16日(金) 6月20日(火) 6月22日(木) 6月26日(月) 6月28日(水)

※検診日時は指定させていただきます。
なお、ご都合が悪い場合は変更できませんので、受診票が届き次第ご連絡ください。

対象年齢
子宮頸がん検診 20歳以上の奇数歳の女性
乳がん検診(エコー) 40歳代の偶数歳・30歳代の女性
乳がん検診(マンモグラフィ) 40歳代の奇数歳・50歳以上の女性
※40歳代の乳がん検診は、エコーとマンモグラフィの交互検診です。

検診費用 いずれも1000円

※検診当日にお支払ください。
検診費用が無料になる方 次の①～③のいずれかに該当する方
①75歳以上(昭和23年12月31日以前生まれ)の方・手続きは不要です。
②生活保護世帯の方・検診当日、生活保護受給証明書をお持ちください。
③町民税非課税世帯の方・該当する方は、5月31日(水)までに保健センターで印鑑(認め印可)を持参して免除申請を行ってください。

申し込みの必要な方 次の①～③のいずれかに該当する方
①検診を初めて受ける方
②子宮頸がん検診・前回の検診が令和2年度以前の方、令和3年度に個別検診を受けている方で集団検診を希望する方
※無料クーポン券を使って受診した方は不要です。

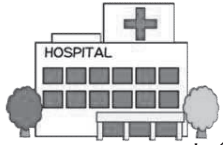
申込方法 必要事項(住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、申し込み検診名)を記入し、次の方法でお申し込みください。
①はがき(5月12日(金)必着) ②Eメール ③保健センター窓口 ④電話 ⑤ファクス

申込期限 5月12日(金)まで
申し込み・問い合わせ 保健センター
〒285-1851 酒々井町中央台4-10-1 ☎(496)0090、FAX(496)8453、✉kenkou@townshisui.chiba.jp

※下のQRコードでEメールアドレスが読み込めます。



～人間ドックをご受診してみませんか?～



酒々井町助成人間ドック
期間 令和5年3月31日まで



*今年度特定健康診査をご受診いただいていない方が対象となります。
*助成をご利用の方は特定健康診査を受けたものとみなされます。

今年度特定健診ご受診のタイミングを逃してしまった方
この機会に人間ドックをご受診してみたいでしょうか。皆様が健康に過ごせますように、スタッフ一同お手伝いさせていただきます。

その他のオプション検査も人間ドックと同日にご受診いただけます。
詳細については、当院健診課までお問い合わせください。



★助成をご利用になられない方のご予約もお待ちしております。



千葉しすい病院 健診予約専用ダイヤル
043-481-8140 (平日9:00～16:00)
お問い合わせください。



保健コーナー

今月の行事

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止・延期となる場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

期 日	内 容	受付時間・会場
7日(火)	乳児相談 10カ月児※予約制 R 4.4月生	9時～11時30分 保健センター
	4カ月児※予約制 R 4.10月生	13時10分～15時30分 保健センター
22日(水)	3歳児健康診査 R 1.8月、9月生	13時～13時30分 保健センター
随 時	健康相談・歯科健康相談 ※事前にお電話にてご予約をお願いします。	保健センター

予防接種 委託医療機関で実施中

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・不活化ポリオ・3種混合・4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎・ロタ
小学校6年生	ジフテリア破傷風混合
小学校6年生～ 高校1年生女子	ヒトパピローマウイルス感染症
成人・高齢者	麻しん風しん混合・肺炎球菌

夜間および休日の救急診療

※来診の際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所(0～15歳まで)
佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)
☎(485) 3355

※受け付けは、診療終了の15分前までです。
受診の際は、必ず受付時間内をお願いします。

診療日時

診療日	診療時間
月～土曜日	19時～翌朝6時
日曜日・祝日	9時～17時
12月29日～1月3日	19時～翌朝6時

◎成田市急病診療所

成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館敷地内)
☎0476(27)1116

※受け付けは、診療終了の15分前までです。

診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
内 科 小児科	月～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日・振替休日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	19時～23時
外 科	日曜日・祝日・振替休日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時
歯 科	祝日(日曜日を除く)・振替休日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時

◎子ども急病電話相談 毎日夜間 19時～翌朝6時

☎#8000 ダイヤル電話からは☎(242)9939

◎救急安心電話相談 平日、土曜日：18時～翌朝6時

日曜日、祝日、GW、年末年始：9時～翌朝6時

☎#7009 ダイヤル電話からは☎03(6735)8305

酒々井町保健センター 公式twitter 発信中!

名前 酒々井町 保健センター
ユーザー名 @s_town_kenkou
検診・健診や健康づくりに関する教室などの情報をお知らせしています。ツイッターのアカウントをお持ちの方は、ぜひフォローをお願いします!
問い合わせ 保健センター

4月からの保健センターの事業が一目で分かる「健康づくりカレンダー」を3月の回覧で配布します。
また、3月17日(金)以降に、保健センターや健康福祉課で配布しますので、ご活用ください。
問い合わせ 保健センター

令和5年度 健康づくり
カレンダーを配布します

4種混合予防接種(百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ混合)はこれまで、満3カ月になったお子さんを対象としていましたが、4月からは満2カ月になったお子さんから受けられるようになります。
接種の際は、事前に医療機関にご予約のうえ、保健センターから発行された予診票、および母子健康手帳をご持参してお受けになれますよう、お願いします。
問い合わせ 保健センター



4種混合予防接種の対象
月齢が変更になります

3月は、「自殺予防対策強化月間」です
3月は、自殺で亡くなる方の数が最も多い月です。心の悩みを抱えたり、一人で悩んでいませんか。あなたのご家族・友人・同僚などの周りの人は、こころの悩みを抱えたり思い悩んでいませんか。お気軽にご相談ください。
相談窓口
千葉いのちの電話
☎(227) 3900
千葉いのちの電話インターネットメール相談
※詳しくはホームページをご覧ください。
より詳しいホットライン(24時間対応)
☎0120(279)338
問い合わせ 保健センター



成田赤十字病院お子様向けイベントのお知らせ

日 時 3月18日(土) ①10時30分②13時③14時30分

※各回30分程度

会 場 イオンモール成田専門店街1階和み広場

テーマ ①お医者さんってどんなお仕事?先生の日を動画で紹介!②ハンカチを使った応急手当をやってみよう!

対 象 小学生

定 員 各回先着10組(1組最大4人まで)

参加費 無料

申込方法 当日、10時から3回分すべての整理券を配布します。詳しくは、成田赤十字病院ホームページをご覧ください。

HP <https://www.narita.jrc.or.jp>

問い合わせ 成田赤十字病院経営管理課 ☎0476(22)2311 ㊟2820



3月の各種相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	2日(木)、16日(木)、30日(木) 13時～16時 町社会福祉協議会までお越しください。	町社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※町内在住の方に限ります。 ※どちらの相談も相談日の3日前までに電話予約が必要です。 (先着順1日6件まで)
法律相談	9日(木)、23日(木) 13時～16時 町社会福祉協議会までお越しください。	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により実施内容を変更する場合があります。
人権相談	14日(火) 13時30分～15時 役場西庁舎2階第1会議室	健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 137
身体障がい者相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 138 相談員・小出喜市さん、里見弘美さん
知的障がい者相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 138 相談員・福田美千代さん
障がい者差別相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛保健所(印旛健康福祉センター) ☎ (486) 5991 FAX (486) 2777 健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135
生活困窮相談	7日(火) 9時30分～16時 役場西庁舎1階(町社会福祉協議会)	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 134
子ども相談(町)	17日(金) 13時30分～15時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 137
子ども相談(県)	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛保健所(印旛健康福祉センター) 家庭児童相談室	印旛保健所(印旛健康福祉センター) 地域福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます。
就学・教育・いじめ相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎ ☎ 311 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	木・金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※相談を希望される場合は、事前にご連絡ください。
消費生活相談	7日(火)、14日(火)、28日(火) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室 ※7日は町民相談室	経済環境課商工観光班 ☎ ☎ 346
就労・進路相談	8日(水) 13時～17時 役場中央庁舎1階会議室	ちば北総地域若者サポートステーション ☎ 0476(37)6844 ※相談を希望される場合は、事前予約してください。
子育て電話相談	岩橋保育園 月～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274
年金相談	9日(木) 10時～15時 中央庁舎1階会議室	健康福祉課国保年金班 ☎ ☎ 122

ボランティア保険の加入手続きについて

現在、ボランティア保険に加入されている方(個人・団体)、災害ボランティア保険に加入されている個人の方は、3月31日(金)に補償期間が終了となります。



4月以降に継続してボランティア活動を行う方は、3月16日(木)までに保険加入の手続きをお願いします。

新規にボランティア活動を行う方(個人・団体)や被災地でボランティア活動を行う方も、ボランティア登録および保険加入の手続きをお願いします。

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ (496) 6635

移動交番開設

移動交番は、各種届け出の受理や開設した地域の周辺の警戒、巡回パトロールなどを行い、地域の实情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行っています。

開設予定日時と場所

酒々井駅前交流センター

3月3日(金) 14時～15時30分

3月20日(月) 14時～15時30分

酒々井プレミアム・アウトレット

3月17日(金) 14時～15時30分

3月28日(火) 14時～15時30分

スーパータイヨ-酒々井店

3月3日(金) 10時～11時30分

3月13日(月) 14時～15時30分

※諸事情により開設できない場合があります。

問い合わせ 佐倉警察署地域課移動交番係 ☎ (484) 0110

相談

生活にお困りの方は

収入が減少し生活が困窮した、仕事になかなか決められない、家に閉じこもりがちな家族がいるなど、お困りの方は、生活困窮者自立支援事業で千葉県から委託されている「さかえ・しすいワーク・ライフサポートセンター」へご相談ください。

ひとりで悩まず、早めの相談をお願いします。

なお、出張相談を、毎月第1・3火曜日に役場にて実施していますので、ご利用ください。

問い合わせ さかえ・しすいワーク・ライフサポートセンター ☎ (308) 6332

催し・講座

しすいオレンジカフェ 「さあ、春だ！」ポッチャ”で 楽しく身体を動かそう!

楽しみながら認知症を予防しませんか?ポッチャは、ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者、もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。

しすいオレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方など、誰でも参加できます。

日時 3月25日(土) 10時～11時30分
(受け付け9時30分～)

会場 町中央公民館講堂

対象 町内在住の方

定員 20人(要事前申し込み、先着順)

講師 あっとりハビリティサービス

機能訓練指導員 高橋良典さん

申し込み・問い合わせ 町地域包括支援センター(役場西庁舎1階) ☎(481)6393

「防災力」を高めよう ～令和4年度防災講座～

東日本大震災から今年で12年。いつか来る災害に備えた準備はできていますか?

皆さんで改めて防災・減災について学びましょう。

日時 3月11日(土) 9時30分～11時30分

会場 町中央公民館講堂

対象 町内在住・在勤の方

定員 30人(要事前申し込み、先着順)

参加費 無料

講師 住みよい酒々井をつくる防災の会

主催 町社会福祉協議会・町ボランティア協議会

申込方法 電話、またはQRコードからお申し込みください。

申込期限 3月8日(水)まで

申し込み・問い合わせ

町社会福祉協議会

☎(496)6635



ふれあいサロン「かざぐるま」

町民の皆さんが気軽に集まれる地域のお茶の間・ふれあいサロン「かざぐるま」に来てみませんか?

ボランティアの方々や参加者の皆さんと、楽しいひとときを過ごしましょう。

日時 3月3日(金) 10時～11時

会場 町中央公民館講堂

対象 町内在住の方

参加費 無料

※予約不要、途中入退場自由

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(496)6635

井戸っこ(しすいちゃん)が アウトレット1日支配人に!

酒々井プレミアム・アウトレットが開業から10周年の節目を迎えることを記念して、井戸っこ(しすいちゃん)が1日支配人を務めることになりました。

また、アウトレットフードコート内で第3回しすいマルシェも開催されるほか、当日はテレビ番組「S A S U K E」にて活躍されている日置将士さんがアウトレット開業10周年のお祝いに来てくれます!

ぜひご家族でお越しください。

日時 3月10日(金) 10時

会場 酒々井プレミアム・アウトレット

主催 酒々井プレミアム・アウトレット

後援 酒々井町

問い合わせ 経済環境課商工観光班 ☎④346

募 集

地域安全のために あなたの力を貸してください! ブルドックス会員募集

地域安全コミュニティ「しすい防犯パトロールブルドックス」の仲間になりませんか。

活動内容

防犯パトロール、防犯キャンペーン、防犯情報の発信、スクールガード、会員の親睦

申し込み・問い合わせ 久保 ☎(496)9493



キッズダンスサークルJr. UD ダンスに興味がある小学生募集!

順天堂大学ダンス部員が先生です。見学をお待ちしています。

日時 毎週金曜日 18時～20時

会場 町中央公民館講堂

参加費 500円/1回※体験は無料

ジャンル HipHop、Lock、Break、Jazz、Pop、Waack

問い合わせ Jr.UD公式LINE

アカウントID: @952jqnsu

お知らせ

不動産の相続登記の 申請が義務化されます

令和6年4月1日から、不動産の相続登記の申請が義務化されます。義務化後は、相続によって所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。この相続登記の申請義務は、すでに所有者が亡くなったにもかかわらず、相続登記の申請をしていない場合にも適用されます。また、正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円以下の過料が適用される場合があります。

詳しくは、最寄りの法務局へお尋ねいただくか、法務省ホームページをご覧ください。

この機会に、「あなたと家族をつなぐ相続登記」を行いましょう。

問い合わせ 千葉地方法務局佐倉支局 ☎(484)1222

第40回佐倉マラソン ～小出義雄メモリアル～

交通規制に ご理解とご協力をお願いします

3月26日(日)に第40回佐倉マラソン～小出義雄メモリアル～が開催されます。9時30分に多くのランナーが佐倉市岩名運動公園小出義雄記念陸上競技場をスタートします。

このため、大会当日は、フルマラソンコースとなる中平橋付近(酒々井町中川付近から印西市平賀方面)で9時40分から11時頃まで片側一方通行(印西市から酒々井町方面のみ通行可)となります。

また、周辺道路も一部で交通規制(9時30分～15時30分頃)が実施されます。

ご迷惑をおかけしますが、路上駐車禁止やコースの安全確保などへのご協力をお願いします。

問い合わせ 佐倉マラソン実行委員会事務局 ☎(485)2929

節分の豆まき



酒々井風景画



鬼は～外!
福は～内!

中央保育園



岩橋保育園

2月3日、節分の豆まきが町立中央保育園、町立岩橋保育園の両園で行われました。

園児たちは、鬼退治のために用意した豆をもって、鬼が現れるのを今か今かと待っていました。

園内に大きな声が響き渡り、いかにも怖そうな鬼が現れると、園児たちはみんなで「鬼は外」と、大きな声を出しながら鬼めがけて豆を投げ、見事に退治しました。

これで今年も一年、みんな元気に過ごすことができますね。

3月のプレミアム酒々井

おはなし会 26日(日) 15時～
図書館 赤ちゃん向けおはなし会 9日(木) 10時30分～
※要事前申し込み

休館日 文化ホール 6、13、20、22、27日
図書館 6、13、16、20、22、27日

問い合わせ
プレミアム酒々井 ☎(496)8681
図書館 ☎(496)8682



プレミアム酒々井
ホームページ

◆休日窓口開庁日◆

3月26日(日) 8時30分～12時

【税務住民課】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、マイナンバーカードの交付・更新、マイナポイントの申し込みサポート、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)、納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

訂正 広報2月号22ページに掲載いたしました内容について、以下のとおり訂正いたしますとともに、お詫び申し上げます。
(訂正内容)酒々井町成人式:代表あいさつのお名前(ふりがな)誤:陽(ひなた)/正:陽(みなみ)

土地・家屋価格等帳簿の縦覧 4月3日(月)～5月1日(月)
固定資産課税台帳の閲覧 4月3日(月)～随時
令和5年度の固定資産税納税通知書は4月7日(金)に発送予定です。

* PayPay、およびLINEPay 請求書支払いでも納付できるようになりました。